

# 金山町克雪地域づくり計画

「雪と共に存し、安全で安心して暮らせる雪国・金山」



平成 27 年 12 月

山形県・金山町

# 目 次

## 1. 計画策定について

1-1 計画策定の経緯	• • • • • p 1
1-2 計画策定の取り組み	• • • • • p 1
1-3 基本方針	• • • • • p 2

## 2. 平成元年度策定の克雪地域づくりモデル計画の検証

• • • • • p 3

## 3. 克雪対策の現状・課題・対策

3-1 近年の降雪・積雪状況	• • • • • p 13
3-2 克雪対策の体系	• • • • • p 14
3-2-1 道路交通の確保	• • • • • p 15
3-2-2 流雪溝の整備・活用	• • • • • p 23
3-2-3 除雪困難者の支援	• • • • • p 25
3-2-4 地域コミュニティ活動の推進	• • • • • p 27
3-2-5 克雪住宅の支援	• • • • • p 28
3-2-6 空き家の対策	• • • • • p 28
3-2-7 教育現場の整備	• • • • • p 29
3-2-8 農耕地の融雪対策	• • • • • p 29
3-2-9 雪害の事故防止	• • • • • p 30

## 4. 資料



# 1. 計画策定について

## 1-1 計画策定の経緯

町では、地域特性を十分に活かし、道路を中心とする線的な雪対策から流雪溝などを利用した面的な雪対策の実施並びに資源としての雪の活用に努めながら、雪国の冬のくらしを快適かつ潤いあるものにするため、平成元年に策定した「克雪地域づくりモデル計画」に基づき、これまで、既存水路を活かした流雪溝整備事業やグリーンバレー神室を中心とするスキー場整備等を行ってきました。

しかしながら、計画を策定してから既に四半世紀が経過し、人口減少や少子化並びに高齢化が進み、また、就労形態の多様化といった生活状況・社会情勢が大きく様変わりし、様々な課題が生まれています。

(大きな課題)

- ・道路除排雪への不満
- ・流雪溝の整備と管理体制への要望
- ・除雪困難者に対する支援

そのため、これまでの計画を検証・総括しながら、現状から見える課題等を抽出し、その課題の克服に向けた計画を策定することとしました。

雪と向き合い、雪と共に存しながら安全で安心して暮らせる冬季生活環境の実現のため、本計画を一助としながら雪との共生を目指したまちづくりを進めていきます。

## 1-2 計画策定の取り組み

計画の策定にあっては、「金山町克雪地域づくり計画策定委員会」を設置し、委員からこれまでの雪対策に関する課題や意見・要望等をお聞きしながら、事務局会議で今後の克雪対策の方向性や効果・実現性のある対策について、検討を重ね計画書を作成しました。

克雪対策の実施にあたっては、町民の生活状況や社会情勢、また町民のニーズに注視しながら、常に時代に即した対策が行えるよう、必要に応じ対策の修正及び補強を図っていきます。

### 1-3 基本方針

当地域は、特別豪雪地帯という全国でも有数の降雪量並びに積雪量が多い地域であり、冬季の生活を営むために雪処理は欠かすことのできない日々の作業となります。

しかし、前述のとおり就労形態が多様化し、人口の減少や少子化並びに高齢化が急速に進む社会状況において、様々な課題が生まれています。

安全で安心して快適に生活が送れる冬季生活環境の構築のためには、行政のみでの対応には限界が出始めつつあります。雪と向き合い、雪と共存しながらより快適な冬季生活を送るために、町民の皆様の理解と協力なくして実現できるものではありません。住民と行政がそれぞれ果たすべき役割を担いあい、相互の理解と協力のもと官民一体となった事業を展開していくことが重要と考えます。また、現在の克雪対策から一歩進んだ考え方が必要であり、それら一つ一つの積み重ねで、その環境は確立できるものと考えます。

そのためにも、現状や課題を整理したうえで、課題を克服し得る総合的な雪対策といったしまして、町道除雪体制の強化、雪に強い道路及び流雪溝の整備といったハード面対策だけでなく、除雪困難者支援の充実や地域の中で助け合う住民協力体制の確立といったソフト面を強化し雪対策に取り組むことで、最大限の雪対策効果が発揮され、より快適な冬季生活の環境が整うものと確信しています。

このようなことから、

**「雪と共に存し、安全で安心して暮らせる雪国・金山」**を基本方針とします。

## 2. 平成元年度策定の「克雪地域づくりモデル計画」の検証

平成元年に策定した「克雪地域づくりモデル計画」は、主に流雪溝整備による克雪対策についてまとめた計画でありました。このほど策定する計画も、前計画同様に克雪対策を主とした計画とし、これまでの計画の中で取り組んできた流雪溝を主体とした除排雪について検証していきます。

流雪溝は冬季間の雪処理に非常に効果が大きい施設であり、これまで平成元年に策定した克雪地域づくりモデル計画に基づき整備を実施してきました。

モデル地域としては、住宅が密集していることにより堆雪スペースが不足していることで、敷地内や屋根雪の処理に苦慮し、また、町道除雪を行えば路肩に雪を置かざるをえず、道路幅が狭くなることによりそれ違いが困難となる町中心部がありました。

区域内には、町を東西に流れる金山川から取水している大堰、新田堰（眼鏡堰）、朴山堰、そして、大堰の途中から分かれる泰太郎堰の4本の堰が流れおり、さらに、この堰群から分水する水路が道路側溝や住宅地を迷路のように流れているため、その既存水路を利活用し整備を行う計画がありました。

流雪溝を整備する以前も、冬季間はそれぞれ流・融雪溝として利用されてきましたが、基本的に農業用水路、生活用水路としての機能しかないことから、投雪時にはしばしば水上がりが発生していました。

この既存水路を流雪溝として整備し、行政側の機械除雪による除雪と、住民の自主活動による流雪溝利用による除排雪を組み合わせることにより、冬季道路交通を確保し、民地内の雪処理を効果的に除排雪できるよう整備を図ってきました。

平成元年に計画した流雪溝の整備については、現状としてほぼ完了している状況であります。

なお、町中心部以外の地域においても流雪溝整備が可能な地形状況で、かつ利活用できる既存水路及び水量が確保され、地域・水利組合の調整が整っている箇所について実施してきたところです。

しかし、家屋が連担することにより、特に流雪溝の整備が望まれる町中心部においては、流雪溝の整備が進まない状況であります。その理由としては、下記の要因があげられます。

- ・地形的に取水ができない。
- ・流雪効果を維持できる水路勾配がとれない、または水路確保が難しい。
- ・流末処理が適切に行えない。
- ・水利権がないために水を流せない。
- ・主な取水源である金山川から取水できる水量が限られているため、現状以上の取水量確保ができない。

よって、今後は現状の水量をいかに効率的・効果的に配分調整することができるかが重要であり、各水利組合と協議を重ねつつ、既存の水利権者の理解と協力を確実にいただきながら、新たな流雪溝整備箇所の掘り起しや管理運営体制の強化・確立を進めていく必要があります。



町道山崎七日町線（七日町地区内）



町道上台下野明線（上台地区内）

## <各水路網の整備状況及び課題について>

### ① 十日町1号線導水路

本水路の整備は金山川から取水し、十日町地区への水路の用水となっているめがね堰（素掘り水路）を雪国快適環境総合整備事業により平成2年度に流雪溝導水路とて整備し、周囲の景観に調和するよう上部を石積みとしました。

機械による投雪により水上がりが発生した時もあり、天候を考えた投雪などの住民のモラルが課題です。

### ② 十日町1号線

全体計画延長 $L = 660\text{m}$ のうち、下流部は町道十日町線道路改良工事、町民グランド造成工事により $L = 306\text{m}$ を整備し、残りの区間 $L = 354\text{m}$ を雪国快適環境総合整備事業により平成4年度に整備しました。

排水先を国道13号の金山大橋側の金山川としていますが、排水口が集落内から離れていることや町民グラウンドの樹木の成長により水路が損傷しているため、集落に近い場所での新しい排水口の整備が望まれます。また、一部、池等の取水のため水路止めが設置されており、水上がりを起こす時もあります。

### ③ 十日町1号支線

十日町1号支線については、全体延長 $L = 362\text{m}$ を単独水路工事や道路改良工事、平成15年度に公共下水道事業雨水路工事にて整備しました。一部、めがね堰として景観に配慮した石積水路となっています。

一部、池等の取水のため水路止めが設置されており、水上がりを起こす時もあります。

### ④ 十日町2号線

十日町2号線は、主として泰太郎堰と呼ばれる水路で、十日町地区を縦貫しており、七日町地区における病院線との合流点までを雪国快適環境総合整備事業により平成4年度に整備しました。七日町5号線と十日町2号線との分岐点での水廻しが円滑でないため、しばしば水上がりを引き起こしており、水廻

し等の施設運営管理が課題となっています。

#### ⑤ 十日町3号線

十日町3号線については、取水源となっている大堰から十日町地区と七日町地区への水を導水する機能をもった水路で、雪国快適環境総合整備事業により平成3・4年度に整備し、上流部の水の導入部水路は家並みに調和するように石積水路としました。

十日町地区と七日町地区への分岐する箇所での水廻しの時間配分が可能であれば、両地区での効率的な雪処理が可能と思われますが、水廻し等の施設運営管理が課題となっています。

#### ⑥ 十日町4号支線

本水路は十日町地区上川原の住宅地の裏側を流れる水路で、道路に接する箇所は道路改良により整備し、八幡公園から取水口までをBF水路+上部石積水路により整備しました。

住宅地の裏側を通るため、雪の堆雪により水路上部が閉塞してしまうこともあり、常時の開口が難しい状態です。

#### ⑦ 十日町県道線

十日町県道線は、主要地方道雄勝金山線の道路側溝であり、山形県土木部(新庄建設事務所)により平成4年度に整備いただきました。又、水路の上下流部の導水部や排水部分は町単独事業により平成5年度に整備しました。近年、大堰の上河原余水吐口からの取水口を県が整備したことにより取水量が増え、水上がりが少なくなりました。

課題としては施設延長が長いため、一部歩道除雪が行われていない箇所での水上がりが発生した場合に、雪を片付ける必要があり、水上がり解消するまでに時間を要することです。また、しばしば、下流部で水上がりが起こっているにも関わらず上流部での投雪など、モラルが守られていない点です。

### ⑧ 病院線

病院線は都市計画街路山崎七日町線沿いに計画された水路です。既存の農業用水路を使用しながら未整備区間を平成5年度と平成10年度に整備しました。

課題として、水路断面として充分な大きさを確保しているにも関わらず、冬季の水量は非常に少ない現状であるため、時間配分等の水廻しによる水量増が図れるかが機能強化につながる鍵と考えています。

### ⑨ 病院線流末

病院線流末は、十日町2号線及び病院線、七日町5号線の流末整備のため計画した水路です。本来、用水は新田堰の水であり、堰下流の山崎地区に流れしていくが、冬季間の沿線圃場の雪詰まりの状況を想定し、河川への迅速な排水によるスムーズな流れを確保するため、バイパス的な役割（放水路機能）の水路を整備したものです。事業の遂行にあたっては平成5・6年度に建設省道路局の補助事業の道路改良工事の中で整備を図りました。

課題としては、末端の排水口が大雪により閉口しないよう保持していくことや、金山川において雪が下流にスムーズに流れていけるよう河道確保を図っていくことです。

### ⑩ 七日町1号線

七日町地区内の除排雪を目的として計画し、建設省の補助事業である凍雪害防止工事において平成3年度に整備を図りました。

国道の西側流雪溝への給水も兼ねているが取水量が計画量とはなっておらず、十日町3号線との分岐による取水調整が課題となっています。

### ⑪ 七日町2号線

七日町2号線については、前克雪計画前に整備された施設です。投雪口等の蓋の整備や老朽化した部分の補修等メンテナンスを行ってきました。

国道西側流雪溝への水供給の分岐点になっていますが、西側への充分な水量が確保されていない現状にあります。時間配分等による水廻しが課題です。

## ⑫ 七日町3号線

七日町地区内の裏通りをながれ、やがて国道の東側の流雪溝へ合流する水路です。平成4年度に農林水産省の補助事業により、家並みに調和するよう石積水路で整備しました。

流末までに、途中で七日町2号線への宅内水路がいくつかあり、流末では充分な水量を確保することができず、しばしば水上がりが発生します。

## ⑬ 七日町4号線

七日町4号線は、町道前田表線の沿線の住宅の方々の除排雪及び国道の東側への給水を目的に、雪国快適環境総合整備事業により平成4年度に整備しました。

課題としては、取水口においてしばしば水上がりが発生することがあり、その場合水量が減ってしまいます。水上がりが発生することのないよう管理体制の強化が必要です。

## ⑭ 七日町5号線

泰太郎堰と呼ばれる農業用堰ですが、町中央部を縦断し多くの水路や側溝の水を集水し雨水排除にとって重要な水路となっています。雪国快適環境総合整備事業により平成4年度に整備しました。

時折、機械による投雪により水上がりが発生していることもあります。雪捨てのモラル保持が課題です。

## ⑮ 七日町6号線

七日町5号線は排水口として病院線へショートカットしていますが、従来からの水路沿線についても住宅が広がっており、泉田川土地改良区管理の県営用水路までの区間を七日町6号線として平成14年～16年にかけて整備しました。

最終流末となる金山川への排水口である山崎地区排水口が壊れていることや、時間配分による水廻しが課題です。

⑯ 内町線導水路

町内の水路は金山川に水源を求めていますが、不足も予想されることから、新しい水源の確保が必要であり、沙河川からの取水を図ったものです。

⑰ 内町線

大堰より取水し地区内を一周し、大堰にもどる循環水路です。地区内の除排雪の効果が大きく、雪国快適環境総合整備事業により平成2・3年度に整備しました。町道金山田茂沢線区間には、水路内部の摩擦力を軽減するための特殊塗装を施しています。

塗装が施された水路は、経年劣化により塗膜が剥がれている箇所もあるため、機能保持のため早急な修繕が必要です。

⑱ 国道線（東側）

国道13号線の流雪溝として建設省により整備されました。町の除排雪の幹線水路となっています。

⑲ 国道線（西側）

国道13号線の流雪溝として建設省により整備されましたが、当初計画された水量が配分されないなどの課題があります。

⑳ 羽場1号線

町道金山杉沢線の道路側溝として整備され、道路維持工事等により断面の拡大を行いました。

㉑ 羽場2号線

町道十日町羽場線沿線の除排雪効果をあげるため、国土交通省の補助事業により平成21年度に整備しました。

㉒ 羽場3号線

羽場地区住宅地の裏側を流れる水路であり、平成9・10年度に整備し、周囲の景観に調和するよう石積水路としました。水量の増加が望まれています。

### ② 町道上台下野明線

上台集落内の道路側溝の片側を国土交通省補助事業により流雪溝に整備しました。流末部は一部既設ヒューム管を利用し、上台川の既存排水口より河川に排水しています。平成15・16年度に工事を行いました。今後は、上台橋の改修計画があるような場合、排水口を上台橋の付近に設けるようにし、現在、住宅地の裏側を通っている水路を道路脇に改めればと考えます。

### ③ 朴山分校線

上流部の砂防ダム工事関連流路工整備事業と調整しながら既設水路の整備を平成11年度に行い、付近の景観に調和するよう石積水路としました。今後は流末となる圃場区間において、圃場整備等による水路の工化が望まれます。

### ④ 町道柳原下向線

入有屋地区集落内の道路側溝を国土交通省補助事業により平成13年度に流雪溝に整備しました。道路区間外の圃場区間の排水路については地区において整備し、流末排水口を金山川としています。

### ⑤ 町道羽場凝山線

荒屋地区集落内の道路側溝を流雪溝として、平成18年～23年度にかけて国土交通省道路局の補助事業により整備しました。まだ、取水部水路が未整備のため、水量を満足しておらず本来の機能が発揮されていない状況です。

### ⑥ 町道飛森朴山線

飛森地区集落内の道路側溝を流雪溝として、平成25年～28年度にかけて国土交通省道路局の補助事業により整備を進めています。排水先は準用河川貝沢川としています。

### ⑦ 県道平岡日当線

県道平岡日当線沿線の板橋地区集落内の水路を道路改良工事において平成24年度に流雪溝として整備しました。取水先となる1級河川舟木沢川から整備された流雪溝までの導水路区間が土側溝のため、取水確保のためにも早

急な整備が望されます。

②⑧ 国道13号（上中田）

上中田地内の国道13号側溝が老朽化しており、その改修の際に流雪溝機能を持たせた水路に国が整備したものです。取水源として地区集落の背後を流れる用水路を活用し、排水先は1級河川外沢川としています。

流雪溝整備状況表

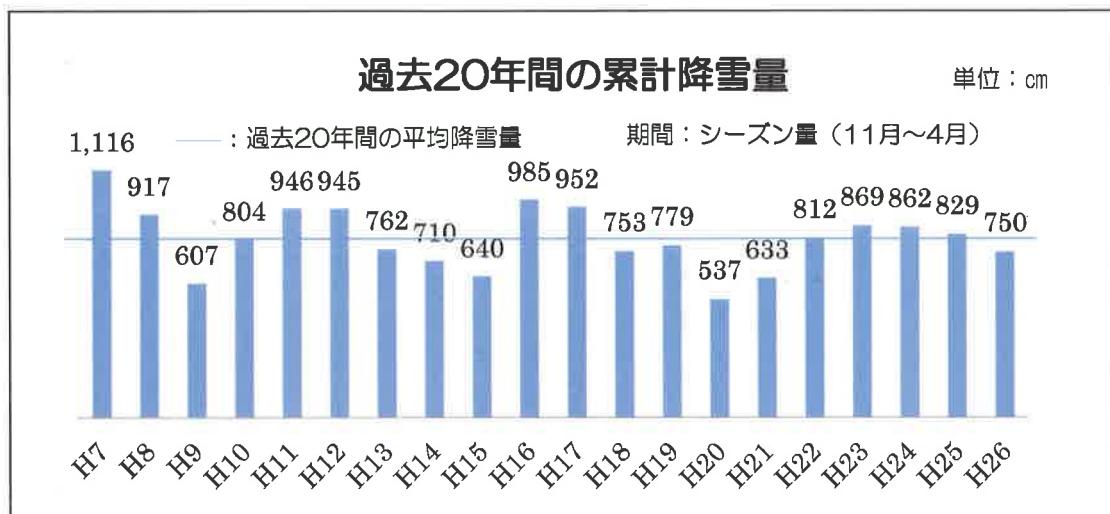
地区名	水路名	路線延長	延長:m			水路断面	整備年	事業名	備考
			既整備	整備	未整備				
取水渠	大堰	2,564	2,564			ブロック積み3面装工	昭和52~57年度	農村総合整備モデル事業	
	朴山堰								
	めがね堰	847	346	501		十日町1号線導水路と十日町1号線水路	平成21年度 平成4年度	雪国快適環境整備事業 (補助:国土庁)	
十日町	十日町1号線導水路	187	40	147	0	上部石積 RC 800×800	平成2年度	雪国快適環境整備事業 (補助:国土庁)	めがね堰
	十日町1号線	660	306	354		RC 800×800	平成4年度	雪国快適環境整備事業 (補助:国土庁)	めがね堰
	十日町1号支線	382	181	181		RC 800×800 石積水路(めがね堰)	平成15年度	公共下水道整備事業	めがね堰
	十日町2号線	518		518		石積水路 500×500 蓋 500×700, 800×800, 500×800 勾配 800×800~1,000	平成4年度	雪国快適環境整備事業 (補助:国土庁)	泰太郎堰
	十日町3号線	152		152		VS 500×700~800 石積水路	平成3・4年度	雪国快適環境整備事業 (補助:国土庁)	大堰から取水
	十日町4号線	402	95	307		BF+石積 550×600 蓋 450×450	平成5年度 平成7年度	雪国快適環境整備事業 (単独:起債事業)	泰太郎堰
	十日町県道線(西側)	910	910(80) ()書きは流末町施行			勾配 500×800~900	平成3~5年度	主要地方道雄勝金山線流雪溝事業で整備	新設流雪溝
	十日町県道線(東側)	1,100	1,100(47) ()書きは流末町施行			勾配 500×700~1,500	平成3~5年度	主要地方道雄勝金山線流雪溝事業で整備	大堰の上河原余水吐から取水できることにより水量安定
	十日町県道線導水路	33		33		RC 800×500	平成4年度	雪国快適環境整備事業 (単独:起債事業)	大堰から取水
病院	病院線	982	641	341		蓋式水路 600×800~800	平成5年度 平成10年度	雪国快適環境整備事業 (単独:起債事業)	めがね堰から取水(新田堰)
	病院線流末	252		252		VS 1,000×800~2,000	平成5・6年度	特殊改良工事 (補助:国土交通省)	新設流雪溝
七日町	七日町1号線	289		289		VS 500×600~1,000	平成2・3年度	凍雪害防止工事 (補助:建設省)	大堰から取水取水
	七日町2号線	315	315			蓋式水路 700×750	平成元年度以前整備		大堰から取水取水
	七日町3号線	337	111	226		石積水路	平成4年度	農林水産省補助事業	大堰から取水
	七日町4号線	247		247		RC 600×600 勾配 600×700~800	平成2・3年度	雪国快適環境整備事業 (補助:国土庁)	大堰から取水
	七日町5号線	657		657		RC 800×700 VS 800×1,100~1,400	平成4年度	雪国快適環境整備事業 (補助:国土庁)	泰太郎堰
	七日町6号線	324	75	249		RC水路 900×700	平成14~16年度	流雪溝整備事業 (単独:起債事業)	泰太郎堰
内町	内町線導水路	369	282	44	43	蓋式水路400×500	平成23年度	町単独事業	沙河川から取水
	内町線	300	32	268		VS 800×700 蓋 800×600 勾配 400×600~700(ミゼロン塗装)	平成2・3年度	雪国快適環境整備事業 (補助:国土庁)	大堰と沙河川から取水
山崎	国道線(東側):国道13号	2,460	2,460			1,000×1,000~1,300(暗渠構造)	平成元年度以前整備	建設省による流雪溝整備事業	大堰から取水
	国道線(西側):国道13号	2,510		2,510		勾配 500×750~1,300	平成5・6年度	建設省による流雪溝整備事業	大堰から取水
羽場	羽場1号線	219	219				平成元年度以前整備		朴山堰から取水
	羽場2号線	186		186		勾配 500×600~1,200	平成21年度	地域活力基盤創造交付金事業(雪寒) (補助:国土交通省)	朴山堰から取水
	羽場3号線	161	6	155		割石積水路(底石貼り) (下幅 0.7 上幅 1.12 × 高さ 0.7)	平成9・10年度	雪国快適環境整備事業 (単独:起債事業)	朴山堰から取水
上台	上台下野明線	602	37	565		RC 800×800 勾配 500×600~1,200 HP Ø 800	平成15~16年度	凍雪害防止工事 (補助:国土交通省)	
	朴山分校線	228		228	0	玉石積水路(底石貼り) (下幅 1.2 上幅 1.6 × 高さ 0.7)	平成11年度	雪国快適環境整備事業 (単独:起債事業)	
入有屋	柳原下向線	314		314		蓋式水路 500×800~1,200	平成13年度	凍雪害防止工事:地方道臨時交付金事業(B雪寒) (補助:国土交通省)	
	羽場嵩山線	974		667	307	蓋式水路 500×800~1,400	平成18~21年度	道路改良事業 (補助:国土交通省)	
荒屋	羽場嵩山線 (流未整備)	370	25	345		VS 600×600~1,000 VS 700×900~1,400	平成23年度	社会資本整備総合交付金 (補助:国土交通省)	
	飛森	764		510	254	勾配 500×500~1,100	平成25~28年度	社会資本整備総合交付金 (補助:国土交通省)	
板橋	県道平岡日当線	264		224	40	蓋式水路 800×800	平成24年度	山形県による道路改良事業	
	上中田	703		703		勾配 500×500~900 勾配 700×700~1,400	平成24年度 平成26年度	国土交通省による街溝整備事業	
計			18,131	4,825	12,862	644			

※ 平成元年度に計画された克雪計画に基づき流雪溝整備事業の資料を作成し、既整備は平成元年度以前に整備された水路。

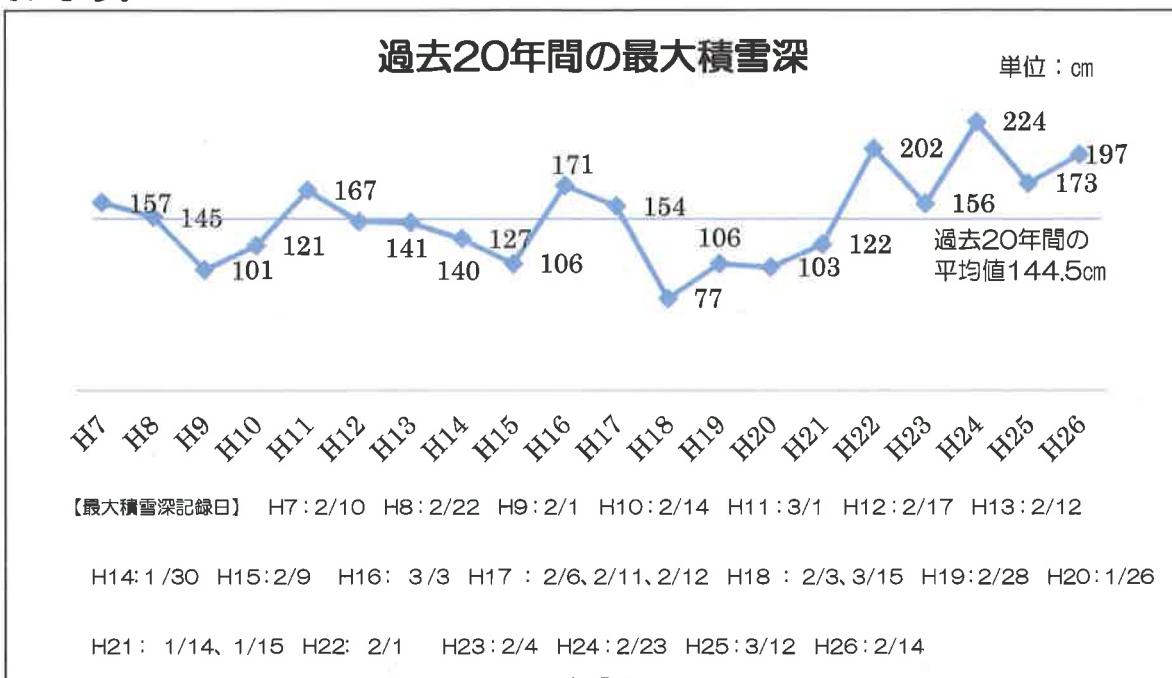
### 3. 克雪対策の現状・課題・対策

#### 3-1 近年の降雪・積雪状況

過去20年間の降雪状況（11月～4月）としては、平成7年度シーズンに記録した累計降雪量1,116cmを最高値とし、暖冬・豪雪の年を繰り返しています。過去20年間の平均降雪量は810.4cmであり、近年は平均値を上回る豪雪の年となっています。

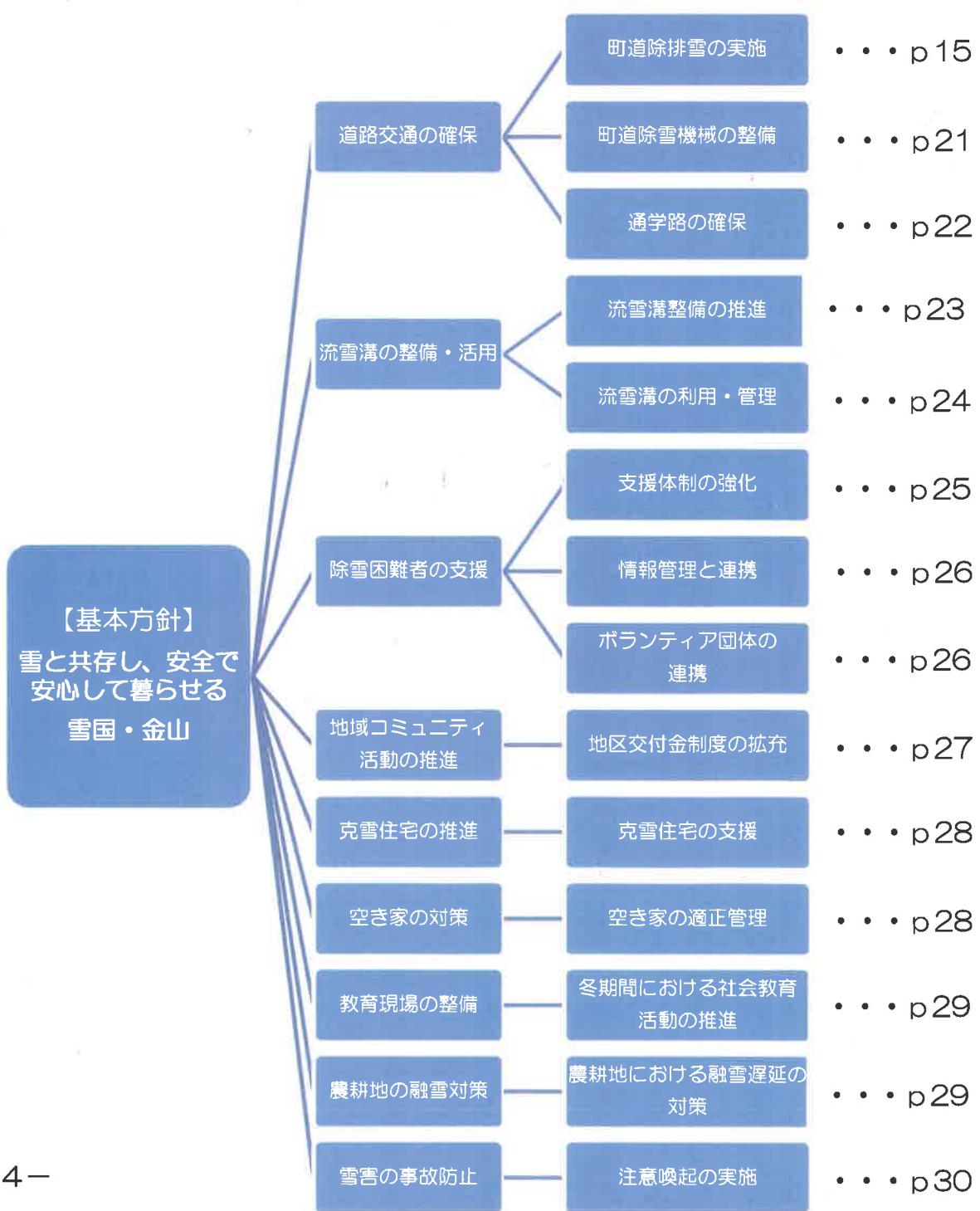


過去20年間の最大積雪深としては、平成18年度シーズンの77cmを最低深とし、右肩上がりに多い深さとなっています。平成24年度シーズンにおいては、昭和61年度シーズンの210cmを上回り、当町の記録史上最大となる224cmの最大積雪深を記録し、直近5カ年は平均値を上回る豪雪の年となっています。



## 3-2 克雪対策の体系

基本方針である「雪と共に存し、安全で安心して暮らせる雪国・金山」を実現するためには、住民と行政がそれぞれ果たすべき役割を担い合い、相互の理解と協力のもと官民一体となった事業を展開していくことが重要と考えます。また、現在の克雪対策から一歩進んだ考え方が必要であり、それら一つ一つの積み重ねにより、その環境は確立できるものと考えます。下記の体系図は、それらの対策を示したものです。次ページ以降は、それぞれの分野における現状と課題、そして課題克服のための対策について記載しています。



### 3-2-1 道路交通の確保

#### 町道除排雪の実施

##### <現状>

自動車の普及と道路の急速な整備により、道路交通は増加・広域化してきました。とりわけ自動車への依存が高い当地域において、冬季間の安全で円滑な交通環境を確保するためには町道除雪事業は不可欠であり、町民の生活形態や道路状況の変化に即した除雪作業が行えるよう、これまで改良を加えながら作業実施計画を立案し実施してきました。

以下に、平成26年度の町道除雪事業の概要を記載します。

##### 【平成26年度の除雪計画】

###### ●除雪延長

町道管理延長 151.7kmのうち、除雪機械の能力及び道路事情などを考慮し、車道部 100.1 km、歩道部 3.8 kmを実施。

単位：km

区分	県道	町道
第一種路線	0.0	61.8
	61.8	
第二種路線	0.0	23.3
	23.3	
第三種路線	0.0	15.0
	15.0	
合計	0.0	100.1
	100.1	
歩道	0.7	3.1
	3.8	

区分	状況
第一種路線	常時一車線を交通確保する路線
第二種路線	除雪機械の能力と積雪状況から判断し、可能な範囲で実施する路線
第三種路線	除雪体制に余力のできる積雪初期、融雪期に実施する路線
その他	大雪が続いた場合の非常事態については、別に計画をたてる路線

### ●路線選定

主要幹線道路、バス路線、通学路、地域的に主要な道路及び公共施設への道路を主体として路線の選定。

### ●除雪路線の交換による除雪作業の効率化

道路管理者間で本来除雪すべき路線を交換することにより、効率的・効果的に除雪作業が行えるよう、山形県と連携し作業を実施。

交換延長：(県道を町が作業する分) 760m

(町道を県が作業する分) 524m

### ●財源確保

一般財源の他、平成21年度から国の交付金・補助金事業を活用。

- 平成21年度 地域活力基盤総合交付金 国費額 6,000,000円
- 平成22年度 社会資本整備総合交付金 国費額 8,339,000円
- 平成23年度 社会資本整備総合交付金 国費額 3,333,000円  
　　雪寒地域道路事業費補助 国費額 2,500,000円
- 平成24年度 社会資本整備総合交付金 国費額 10,581,000円  
　　雪寒地域道路事業費補助 国費額 2,500,000円
- 平成25年度 社会資本整備総合交付金 国費額 7,000,000円
- 平成26年度 社会資本整備総合交付金 国費額 13,000,000円

### ●作業体制

10班体制で作業を実施。

### ●作業基準

新雪の降雪量が10cm以上観測された場合や引き続き降雪が予測される場合とするが、降雪状況等を勘案し必要に応じ隨時作業を実施。

歩道の作業基準は、概ね15cm以上観測された場合に実施。

### ●除雪作業期間

毎年12月1日から翌年3月31日まで

### ●除雪作業時間

早出作業 3:00~10:30

通常作業 8:30~16:00

### ●高齢者及び高齢者夫婦等世帯の雪対策

健康福祉課が作成した除雪が困難な世帯のリストをもとに、通路前に可能な限り雪を置かないよう配慮しています。また、私道除雪が困難な当世帯については、まずは健康福祉課へ相談いただき、福祉除雪支援が必要な状態にあるか、公平性の観点から検討を加え、健康福祉課からの要請に基づき除雪作業を実施しています。

### ●除排雪作業の実施

交通量が多く道路幅員が狭小となった路線や、視認性が悪く交通に支障をきたしている路線については、状況把握を行いながら除排雪作業を適宜実施しています。また、降雪が落ち着く3月には、町道除雪で道路沿線の民地に堆雪させていただいた雪について、周囲の積雪深程度まで除排雪や雪ほぐし作業を行っている箇所もあります。実施箇所については公平性を期す為、他と比較し著しく多く堆雪した箇所で、尚かつ今後の耕作等に支障をきたす箇所において実施しています。



【町道十日町羽場線排雪状況】



【融雪期における農地の排雪箇所】

## ●官民協働除雪の実施

この事業は、平成24年度に山形県が創設した雪対策総合交付金事業を活用し、町道の沿線住民の皆様から車道部へ搬出いただいた民地の雪を、町道部の雪と一緒に除去することにより、地域一体が住み良い生活環境となるよう、町と沿線住民の皆様との協働により作業を行う取り組みであります。

実施路線の選定については、町道に堆雪した雪により著しく道路幅員が狭小となり、交通及び町道除雪作業に支障をきたしている路線で、尚かつ交通量や家屋連担状況を考慮のうえ、町道除雪作業班と協議を行いながら選定しています。

### (実施路線)

平成24年度：町道山崎七日町線

平成25年度：町道柳町1号線、柳町2号線、柳町4号線

平成26年度：町道柳町1号線、柳町2号線、金山荒屋線

### (実施時期)

積雪深がピークとなる時期を見計らい、例年1月下旬から2月上旬で計3日間実施。

### (助成額)

1箇所あたり1回のみ5万円を上限額に、作業に要した経費の半額が交付される交付金事業です。



【実施前】



【実施後】



【道路への雪だし状況】



【屋根雪処理状況】

#### <課題>

現状の町道除排雪作業に対し、下記のような意見・要望があります。

- ・排雪作業の頻度を多くしてほしい。
- ・農地等へ積んだ雪を融雪期に処理してほしい。
- ・除雪困難者世帯の道路間口に寄せられた雪を処理してほしい。
- ・もっと早く除雪してほしい。

#### <解決（改善）策>

- ・町道除雪事業は、道路の交通確保が第一の目的です。生活形態の多様化や社会変化等に可能な限り対応しつつ、変動する自然状況に迅速かつ的確に対応が行えるよう除雪計画を改良し、オペレーターの技能向上を図りながらきめ細やかな作業を実施していきます。
- ・排雪作業については、道路状況に注視しながら、的確なタイミングで下記の場所等で実施します。また、町民ニーズに応じ官民協働除排雪も実施します。

##### （箇所の具体例）

- ①交通量が多く道路幅員が狭くなったために、通行に支障がある箇所
- ②視認性が悪く、交通に支障がある箇所
- ③堆雪する箇所がなくなり、今後の町道除雪作業が円滑に行えない箇所
- ④官民協働除排雪実施箇所等

- 農地等へ積んだ雪の処理については、道路沿線地の皆様のご理解とご協力を賜る必要がありますが、下記に該当する箇所について今後も引き続き実施していきます。

(箇所の具体例)

他と比較し著しく多く堆雪した箇所で、尚かつ自然融解による雪解けでは、以後に支障をきたしてしまう箇所等（ハウス建設地、町道除雪で積んだ雪が原因で耕作作業に著しく支障をきたす箇所など）

- 除雪困難者世帯の道路間口においては、対象世帯を的確に把握し、作業時は除雪機械のブレード等の向きを変える等の工夫をしながら雪を置かないよう配慮します。また除雪困難者への除雪支援事業による課題解決を検討します。
- 早期に除雪作業が完了できるよう、降雪状況に応じた作業開始の徹底と、作業規模に見合った除雪体制の確立を行います。

今後も、安全な道路空間の確保のため、刻々と変わる気象状況に対応した、柔軟性を持った持続可能な除雪事業が展開できるよう除雪計画の改良を加えていきます。

町民のみなさまのご理解・ご協力なくして、冬期交通の確保は実現しません。  
ご理解とご協力をお願いします。

## **町道除雪機械の整備**

### **<現状>**

町道除雪事業の規模・効率性・機動性を重視しながら、除雪機械を整備してきました。以下は、平成27年度現在で保有している機械の状況です。

号車番号	車種	年式	型式
1号車	ロータリ	平成22年式	NR301形
2号車	グレーダ	平成6年式	GD405A-2A
3号車	ドーザ	平成27年式	62Z7
4号車	ロータリ	平成15年式	NR281形
5号車	小形除雪車	平成26年式	NR83形
6号車	ドーザ	平成17年式	LK 230Z D-5
7号車	ドーザ	平成24年式	WA200
8号車	ドーザ	平成22年式	WA270
9号車	小形除雪車	平成19年式	NR141形
10号車	ロータリ	平成13年式	HTR262形
11号車	ロータリ	平成10年式	NR280形
12号車	小形除雪車	平成11年式	HTR82

※予備車2台含む

### **<課題>**

国の交付金交付状況に応じ、計画的な更新等が行えない場合があります。

### **<解決（改善）策>**

円滑な町道除雪事業が行えるよう必要な機械台数及び種類を的確に把握し、財政負担の軽減を図るため国の交付金事業を活用しながら、更新を平準化し整備をしていきます。また、更新等を計画的に行えるよう国や県へ必要に応じ要望します。

平成27年度現在での国の事業：社会資本整備総合交付金事業

補助率 2/3

## **通学路の確保**

### **〈現状〉**

安全な通学路を確保するため車道・歩道の除雪を実施しています。また各小中学校の児童・生徒の中には、遠距離通学によって町のスクールバスや民間バスを利用する児童がいます。

### **〈課題〉**

降積雪により、定時バス運行に支障をきたす場合があり、路面状況によっては、場所により通学路が狭くなり、危険も増大します。

### **〈解決（改善）策〉**

スクールバスの定時運行を推進するため、路線の除排雪に係る計画を隨時検討していきます。また、スクールバスの安全運転を推進するとともに、地域の見守り隊を中心に登下校の立哨指導を行い、安全の確保に努めます。

### 3-2-2 流雪溝の整備・活用

#### 流雪溝整備の推進

##### <現状>

流雪溝整備については、地形条件や水量及び水利権の有無により、新たな水路整備が進まない状況であります。また、既存流雪溝において、構造的なことにより流下が阻害され、水上がりが発生する箇所があります。

##### <課題>

流雪溝整備における新たな水路整備、流下を阻害する水上がり箇所の対策が課題です。

##### <解決（改善）策>

- 流雪溝が整備可能な箇所について、水利組合と協議を重ねながら積極的に整備を推進します。

（対策例）①未整備箇所で条件的（水利、水量、勾配等）に流雪溝整備が可能な箇所の掘り起し

②条件不良の箇所については、流雪溝にとらわれず雪処理に有効な対策を検討（受益者負担でのポンプ等による運用、融雪溝（槽）、自然水利を利用した消雪施設等の検討、井戸の利用、排雪など）

- 市街地施設の機能向上のため、既存施設の課題となっている箇所の洗い出しを行い、個別対策を検討します。

（対策例）①屈曲箇所への特殊塗料・アルミ板等による引っ掛け対策

②既存施設へ後付できる水上がり防止装置の設置

③分水箇所等の構造検討

④老朽化した箇所の更新・補修等



左：水上がり状況

右：ゴミつまりによる

流下の阻害状況

## **流雪溝の利用・管理**

### **<現状>**

降雪前の水路点検や清掃作業の実施及び水上がり時の対応は、各水利組合が主体となり実施しています。併せて、町では広報紙や行政情報放送により、流雪溝の適正利用や水上がり時の諸連絡を行っています。

### **<課題>**

流雪溝利用者のマナー徹底を含め、流雪溝の適正な利用と管理体制の構築が課題です。

### **<解決（改善）策>**

- ・事故防止のため、広報紙、行政情報放送、金山町積雪寒冷対策連絡協議会及びチラシ等を活用し安全な施設利用を促します。

（具体例）①歩行者等の滑落等事故防止のため、投雪口を開けたままにしないよう、注意喚起を行います。

②施設破損や水上がり防止のため、重機等による投雪をしないよう注意喚起を行います。

- ・十分な水量が確保できていない箇所などの利用方法を検討します。また水上がりしないよう利用者一人ひとりの課題意識の向上を促します。

（具体例）①投雪時間の調整・規制等の検討（全戸が一度に投雪しないよう調整を図る）

（例：分水が必要な箇所等について、住民の生活スタイルを考慮し、早朝 5:00～7:00、夜 18:00～20:00までの時間を分水先で日替わり交互に投雪可能時間とするなど分水箇所での雪づまり等を解消する目的で規制する等）

②巡視員等の配置の検討

（例：登録制で管理組合等から日当等を支給、不適切な投雪の監視や分水施設等の調整など一定の権限を与える等）

- ・行政と連携しながら、流雪溝の適正な管理、運用を行うための流雪溝管理組合等の組織立上げを検討します。

(具体例) ①上記のルール設定、巡視員等の選任、必要経費等の徴収などを包括的に行う管理組合を設置する。なお、既存水利組合等がその機能を兼ねる場合は、新たに組織を立ち上げる必要はないと思われますが、それらの役割等について再確認します。

### 3-2-3 除雪困難者の支援

#### 支援体制の強化

##### <現状>

除雪(雪下ろし、排雪)が困難な世帯に対し、金山町除雪費支援事業を活用して除雪費を支援しています。

##### <課題>

- ・高齢化が進み、一人暮らし老人世帯や高齢者夫婦世帯等が増加し、除雪が困難な世帯が増加しています。
- ・自宅の老朽化に伴い、年数回の除雪が必要であり、排雪が困難な場所もあります。
- ・毎日の間口除雪について、自力でできない、または支援を受けようと思ってもなかなか対応が難しい地域もあります。
- ・冬季には自宅で暮し続けることに不安を抱いている人もいます。

##### <解決（改善）策>

- ・雪下ろしの支援額や回数の増加の検討、毎日の間口までの除雪の支援金について検討します。
- ・支援対象者とともに冬季の除雪について検討し、早期の支援体制をつくることで安心感を与えます。また、冬季においても声掛けを行いながら毎日の除雪の状況確認や、地域での支援、ボランティア活動、有料サービス等へつなげるための情報提供ときめ細やかな対応ができるように検討します。

- ・区長・民生委員等が協力して、地域の状況や問題点の把握に努める体制づくりを検討します。
- ・冬季における高齢者生活福祉センター等の増加について検討します。

### **情報管理と連携**

#### **<現状>**

地区の民生委員や区長からの情報及び地域包括支援センターが本人へ聞き取りを行い、高齢者の除雪の状況を把握しています。

#### **<課題>**

町及び他関係機関と情報の共有がなされておらず、共有情報を活用した支援体制が十分に構築されていません。

#### **<解決（改善）策>**

- ・除雪困難者の情報を管理するため、窓口を一本化し、その情報を町及び関係機関で共有化することの承諾をいただき、的確な情報把握と円滑に支援ができるようにします。また、緊急時の情報発信も行える体制づくりを検討します。
- ・実際に地域の人と現地を確認できるようにしていきます。

### **ボランティア団体の連携**

#### **<現状>**

高校生除雪ボランティアは社会福祉協議会が、みすぎ荘の利用者に対しての除雪ボランティアはみすぎ荘が調整を行い、活動を実施しています。（地域包括支援センターと連携して対象者が重複しないよう配慮）

#### **<課題>**

民生委員からの情報提供等や、健康福祉課で対象者に対する支援の必要性の確認を行い活動を実施していますが、町と社会福祉協議会等との連携が十分になされていません。

#### ＜解決（改善）策＞

- ・ボランティアの一括把握ができるようにし、サービスの公平化・効率化に努めます。
- ・除雪ボランティア（75歳未満の元気高齢者の社会貢献の場となるように）の育成を行います。

### 3-2-4 地域コミュニティ活動の推進

#### 地区交付金制度の拡充

##### ＜現状＞

地方自治の本旨を基に地区自治の振興を促進し、また、行政上の必要な事務や事業に対して地区にご協力いただけるように、地区振興交付金と行政事務費交付金を全ての地区に交付しています。

##### ＜課題＞

地域の除雪に関する課題について、自助、共助、公助において、迅速かつ現実的に解決する必要があります。

##### ＜解決（改善）策＞

これまで地区で行っていただいている地区内の雪対策について、今後も持続して取り組んでいただけるよう地区交付金制度の拡充を図り支援を検討します。

#### 【交付金活用例】

- ・地区公民館などの公共的な場所の除排雪とともに、地区内の除雪困難者宅の除排雪に関する経費等。  
(除雪器具購入、保険料、お茶代、燃料代、電気代など)
- ・地区で解決が困難であると判断したものについては、区長を通じて町に報告いただきます。

### **3-2-5 克雪住宅の推進**

#### **克雪住宅の支援**

##### **<現状>**

一般住宅の雪下ろしや敷地内除雪に労力・経費が嵩むとともに、転落事故の発生があります。

##### **<課題>**

住宅雪処理が安全に行え、快適に生活できる住宅環境づくりが求められています。

##### **<解決（改善）策>**

金山町住宅リフォーム総合支援事業の活用による克雪住宅への支援・推進を行います。（山形県リフォーム補助金の事業動向により実施を検討します。）

（助成内容）・雪止め設置、屋根勾配の変更、敷地内融雪設備工事など

### **3-2-6 空き家の対策**

#### **空き家の適正管理**

##### **<現状>**

空き家調査及び地区からの情報提供をもとに、空き家台帳を作成のうえ、冬期間の空き家等への積雪状況調査を行い現状把握しています。

##### **<課題>**

空き家からの落雪や雪の重みによる倒壊等の問題については、金山町空き家等の適正管理に関する条例に基づき助言等を行っていますが、所有者又は管理者が緊急を要する場合に対応出来ない場合があります。

##### **<解決（改善）策>**

金山町空き家等の適正管理に関する条例に基づき助言等を積極的に行うこととし、管理が出来ない空き家について、金山町修景形成助成金の活用を促し、解体・除去を推進していきます。

### 3-2-7 教育現場の整備

#### 冬期間における社会教育活動の推進

##### 〈現状〉

社会教育事業の一環として、スポーツ大会やワークショップ等を開催しています。

##### 〈課題〉

降積雪により、屋外での体育活動が制約されるほか、地域のコミュニケーションの機会が減少してしまいます。

##### 〈解決（改善）策〉

冬期間のイベント等を企画し、年間を通して、社会教育・生涯教育の場の提供に努めます。



### 3-2-8 農耕地の融雪対策

#### 農耕地における融雪遅延の対策

##### 〈現状〉

冬季間道路沿線の除排雪を行う際、一部道路沿線の民地に堆雪させていただいている。融雪期には他と比較し著しく多く堆雪した箇所で、尚かつ今後の耕作等に支障をきたす農耕地において、周囲の積雪深程度まで除排雪や雪ほぐし作業を行っています。また、豪雪の年は山形県が創設する融雪剤購入支援事業と連携し、融雪剤購入費への助成を行っています。

##### 〈課題〉

堆雪により融雪遅延から農作業に支障をきたしている箇所があります。

##### 〈解決（改善）策〉

農地等へ積んだ雪の処理については、道路沿線地の皆様のご理解とご協力を賜る必要がありますが、下記に該当する箇所について今後も引き続き実施していきます。また、山形県の事業動向により、融雪材購入費への助成を行います。

### (実施箇所)

他と比較し著しく多く堆雪した箇所で、尚かつ自然融解による雪解けでは、以後に支障をきたしてしまう箇所等（ハウス建設地、町道除雪で積んだ雪が原因で耕作作業に著しく支障をきたす箇所など）

## 3-2-9 雪害の事故防止

### 注意喚起の実施

#### <現状>

屋根の雪下ろし作業や除雪機械の事故を防止するため、あらゆる方法で注意喚起を行っています。また、積雪が概ね150cmを超え、引き続き多量の降雪が見込まれて住民の生活に大きな影響を及ぼすおそれがあるとき、又は豪雪による災害の発生が予想されるときは、金山町豪雪対策本部を設置して雪害対策を行っています。

#### <課題>

雪害の事故については、本人の注意不足などから事故が発生するケースが多いことから、住民に対し常に注意喚起を促す必要があります。

#### <解決（改善）策>

周知する手段として、広報紙、行政情報放送、NHKデジタル放送、広報車等あらゆる方法で雪害・事故防止の注意喚起を行います。

また、周知する際は、適切な時期に適切な内容の広報に努めます。



## 4. 資 料

## 金山町克雪地域づくり計画策定委員会設置要綱

### (目的)

第1条 特別豪雪地帯の金山町にあって、雪を克服し雪と共存するための地域計画及びこれらの実施に関し、必要な事項について調査審議するために、金山町克雪地域づくり計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 除排雪に関すること
- (2) 冬期の生活改善に関すること

### (組織)

第3条 委員会は、15名以内の委員で組織する。

### (委員)

第4条 委員は、次の各号に掲げる者の中から町長が委嘱する。

- (1) 町議会関係者
- (2) 区長公民館長連絡協議会の代表者
- (3) 水利組合の代表者
- (4) 各種団体の代表者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) その他町長が必要と認める者

### (委員の任期)

第5条 委員の任期は、平成27年9月24日から平成28年3月31日までとする。

ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長)

第6条 委員会に会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

### (会議)

第7条 委員会は、会長が招集する。

### (意見の聴取)

第8条 委員会は、必要があるときは、委員以外の出席を求め、意見を述べさせることができる。

### (庶務)

第9条 委員会の庶務は、環境整備課において処理する。

### (委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員の運営に関し必要な事項は会長が定める。

### 附 則

#### (施行期日)

- 1 この要綱は、公布の日から施行する。  
(この要綱の失効)
- 2 この要綱は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

## 金山町克雪地域づくり計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

要綱項目	役 職 名	氏 名
第4条第1項第1号委員 (町議会関係者)	金山町議会 産業厚生常任委員長	須藤 典夫
	金山町議会 総務文教常任委員長	早坂 憲明
第4条第1項第2号委員 (区長公民館長連絡協議会の代表者)	金山町区長・公民館長連絡協議会 会長 (朴山地区 区長)	松田 順一
	金山町区長・公民館長連絡協議会 副会長 (七日町地区 区長)	押切 民夫
	金山町区長・公民館長連絡協議会 副会長 (下向地区 区長)	矢口 夕之助
第4条第1項第3号委員 (水利組合の代表者)	大堰水利組合長	伊東 作次郎
	朴山堰水利組合長	松田 信也
第4条第1項第4号委員 (各種団体の代表者)	金山町消防団長	柿崎 久芳
	新庄警察署金山駐在所長	井上 隆
	最上広域消防本部金山支署長	石川 顯文
	金山町社会福祉協議会 事務局次長	金子 慎二
	金山町民生委員児童委員協議会長	加藤 勝昭
第4条第1項第5号委員 (関係行政機関の職員)	山形河川国道事務所新庄国道維持出張所 所長	佐藤 定雄
	山形県最上総合支庁建設部 道路計画課 道路管理主幹	佐藤 茂一
第4条第1項第6号委員 (その他町長が必要と認める者)	副町長	土屋 優朗

## 金山町克雪地域づくり計画策定委員会 事務局員名簿

(敬称略)

	所属・役職名	氏 名
事務局長	環境整備課長	西田 徹
事務局員	市民税務課 課長補佐	三上 裕一
	総務課 総合政策係(企画部門) 主事	神沼 幸希
	総務課 総合政策係(財政部門) 係長	庄司 紀一
	健康福祉課 課長補佐	三浦 慶美
	産業課 地域農政係長	高橋 達之
	教学課 総務学事係 主事	佐藤 雄太
	環境整備課 課長補佐	水野 英治
	環境整備課 建設係 主任技師	松田 大介
	環境整備課 環境下水道係 技師補	岸 健太
	環境整備課 管理係 主任技師	小林 和幸
	環境整備課 管理係 主事	佐藤 洋一

### 計画策定までの経過

町内5地区区長及び大堰水利組合との意見交換会	平成27年2月18日開催
第1回金山町克雪地域づくり計画策定委員会	平成27年9月24日開催
第1回金山町克雪地域づくり計画策定委員会事務局会議	平成27年10月7日開催
第2回金山町克雪地域づくり計画策定委員会事務局会議	平成27年10月30日開催
先進地視察（大石田町：住民主体による流雪溝管理体制について）	平成27年11月17日実施
第2回金山町克雪地域づくり計画策定委員会	平成27年11月17日開催
第3回金山町克雪地域づくり計画策定委員会	平成27年12月24日開催